

★ 広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則（規則第六十三号）（業務プロセス改革課）

一 改正の要旨

公募型プロポーザル方式により統計業務を委託する事業者の選定を行うための委員会を新たに設置するため、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十六年十一月二十日